宮城県
Miyagi Prefectural Government





記　者　発　表　資　料
令和８年１１月１７日
共同参画社会推進課
安全・安心まちづくり推進班
担　当：千葉
電　話　：　０２２－２１１－２５６７
メール：kyoshas@pref.miyagi.lg.jp

性犯罪被害者を支援する者に求められること

―宮城県犯罪被害者等支援専門職研修会―

宮城県では、令和６年４月に「宮城県犯罪被害者等支援条例」が施行されたことを機に、主に医療・福祉専門職の方を対象とした研修会を昨年度初めて開催しました。

３回目となる今回は、ＮＰＯ法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事で産婦人科医の田口奈緒氏を講師としてお招きし、性犯罪被害者を支援する者に求められることについて御講演をいただきます。

性犯罪被害を受けた場合、周囲に相談することができずに潜在化しやすく、長期間被害を受けた苦しみを一人で抱えることがあります。犯罪被害者等に寄り添った支援の輪を広げるため、多くの方の御参加をお待ちしております。

記

１　日　時

令和８年１２月２１日（月）　午後１時３０分から午後３時３０分まで

２　場　所

ハーネル仙台　蔵王Ｂ（仙台市青葉区本町２－12－７　３階）

３　対象者

(1) 医療・福祉分野で犯罪被害者等の相談、治療、カウンセリング等に携わる又はその可能性がある者（医師、看護師、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、ソーシャルワーカー等）

(2) NPO 等の支援団体や行政機関で犯罪被害者等を支援する又はその可能性がある者

(3) 上記職種に従事することを志す大学生、専門学校生等の学生

４　プログラム

(1) 挨拶（宮城県環境生活部共同参画社会推進課長）

(2) 性犯罪被害者を支援する者に求められること

講師：NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご 理事 田口 奈緒　氏

性犯罪被害が被害者や家族に与える影響、支援者が性犯罪被害者に行うケア等



田口 奈緒 氏

５　申込方法

別添チラシを御覧いただき、令和８年１２月７日（月）までにお申し込み願います。

６　当日の取材について

当日の取材も可能です。ただし、出席者によっては、撮影等に配慮を要する場合がありますので、上記担当宛て予めお申し込みをお願いいたします。